



広報

安芸太田

10

No. 097

平成24(2012)年 10月号

START

安芸太田
わがマラソン



いっせー オオ

(24ページに関連記事)

目次

- ②秋季大運動会 ④保育所・こども園運動会
- ⑤安芸太田町長選挙 ⑥トピックス安芸太田
- ⑧広島広域都市圏 ⑨イベント情報
- ⑩観光協会通信
- ⑪ヘルスツーリズム推進協議会通信、健康プラザ
- ⑫消費生活ホットライン ⑬介護保険サーベス
- ⑭安芸太田町国民健康保険からのお知らせ
- ⑮みんなの国民年金
- ⑯男女共同参画社会を実現するために
- ⑰カルチャー教室、成人式のご案内
- ⑱国際交流事業ハロウインパーティー
- ⑲学校選択制度 ⑲国際交流だより
- ⑳おしらせ~Information~、月例ウオーキング
- ㉑図書館だより
- ㉒粗大ゴミ収集日程、当番医、納税等し尿収集日程
- ㉓第3回安芸太田いわいマラソン
- 初めての誕生日、宝くじ文化公演



9月9日(日)

- ★修道保育所・小学校秋季大運動会
- ★津浪小学校・津浪振興会秋季大運動会
- ★殿賀小学校秋季大運動会
- ★戸河内幼稚園・小学校秋季大運動会
- ★上殿小学校秋季大運動会

9月15日(土)

- ★加計小学校秋季大運動会

修道小学校

ぼくが運動会で一番がんばったのは、短きより走です。
みんな記録をこう新しているので、ぼくもがんばろうと思いました。2秒も記録がちぢまったのでうれしかったです。

津浪小学校

みんなでバトンをつないで勝つことができた全校リレーが一番心に残っています。絶対にぬかされないぞ！と、力いっぱいバトンを握って走り、ゴールテープを切ることができました。

加計小学校

加計小学校伝統のファンファーレバンドによるマーチング演奏です。新しくなった楽器編成とユニフォームのお披露目をしました。ソロ演奏もかっこよくきめました。





がんばれ！ 子どもたち！！



殿賀小学校

「がんばれ。」競技中ずっと言われ続けた言葉です。すごくうれしい言葉でした。「笑顔・協力・最後まで」のテーマでやりきった小学校生活最後の運動会。心に強く残りました。

上殿小学校

運動会の競技の中で、一番楽しかったのは「表現」です。短い練習時間だったけれど上手にできました。今年の運動会のテーマは「つねに全力！」です。私は達成できたので来年もがんばります。

戸河内小学校

たくさんの種目があり、楽しかった運動会！一番心に残ったのは、よさこいのやぐらです。何度も練習をし、みんなの心が一つになり成功したことです。

修道保育所運動会 9月9日

ばんもりもり ちからをあわせてレッツゴー

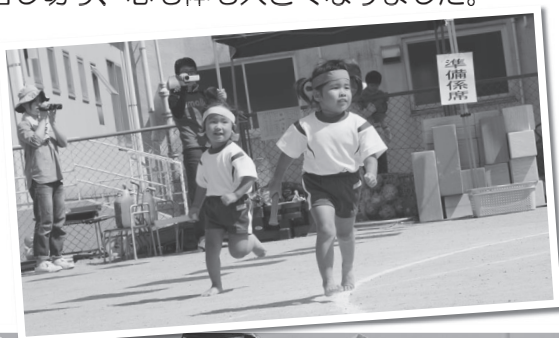
お家の人とオセロゲームをしたり、小学生と一緒にダンスやリレーをしたり、元気もりもりみんなで力を合わせて最後まで頑張りました。



加計認定こども園あさひ運動会 9月22日

めざそう! もんメダル

0歳から6歳まで一人ひとり一生懸命力を出し切り、心も体も大きくなりました。





10月14日(日) 安芸太田町長選挙

10月14日(日)は、任期満了による安芸太田町長選挙の投票日です。
今後の町政を担う私たちの代表を決める大事な選挙です。大切な一票を投じましょう。

【投票所一覧】

No.	投票区	建物の名称	投票所の閉鎖時刻
1	修道	修道せせらぎ文化センター	午後6時
2	澄合	安野ふれあいセンター	午後7時
3	坪野	つぼの地区交流センター	午後6時
4	津浪	旧津浪保育所	午後7時
5	香南	香南文化センター	午後7時
6	川登	至誠文化センター	午後6時
7	加計中央	太田川交流館かけはし	午後7時
8	温井	温井文化センター	午後6時
9	浄善	木坂集会所	午後6時
10	堀	殿賀ふれあいプラザ	午後7時
11	杉の泊	北部集会所	午後6時
12	坂原・布原	坂原コミュニティセンター	午後6時
13	本郷	本郷公民館	午後7時
14	市	筒賀福祉センター	午後7時
15	天神原	中筒賀公民館	午後7時
16	井仁	井仁小学校	午後6時
17	田ノ尻	筒賀公民館東区分館	午後6時
18	戸河内	安芸太田町役場東館 (戸河内町民センター)	午後7時
19	寺領	旧寺領幼稚園	午後7時
20	四合	四合生活改善センター	午後7時
21	松原・小坂	松原高齢者コミュニティセンター	午後7時
22	猪山	猪山集会所	午後7時
23	平見谷	平見谷集会所	午後7時
24	上殿	上殿コミュニティセンター	午後7時

※投票開始時刻はいずれも午前7時からです。

変更点

- ①「七郷投票区」は、「修道投票区」と統合し、投票所は「せせらぎ文化センター」となります。
 - ②「横川投票区」は、「戸河内投票区」と統合し、投票所は「安芸太田町役場東館(戸河内町民センター)」となります。
 - ③「小坂投票区」は、「松原投票区」と統合し、投票所は「松原高齢者コミュニティセンター」となります。
- ※昨年から「布原投票区」は「坂原・布原投票区」に、「打梨・那須投票区」は「戸河内投票区」に変更になっています。

投票できる人

平成24年10月8日現在で引き続き3か月以上町内に住所を有し、かつ、投票日まで引き続き住所を有している満20歳以上の人(平成4年10月15日以前に生まれた人)です。

投票所入場券

投票所へは、投票所入場券をご持参ください。

10月10日(水)になっても投票所入場券が届かない場合は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

万一、投票所入場券を紛失されても投票できますので、投票所にお越しください。

投票所・投票時間

10月14日(日)は、町内24か所の投票所で、午前7時から投票できます。

ただし、投票所によって閉鎖時刻が午後6時と午後7時のところがありますので、投票所入場券でご確認ください。

期日前投票制度

10月14日(日)に仕事や用事で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができますので、期日前投票所にお越しください。

◆期間

10月10日(水)～10月13日(土)

◆時間

午前8時30分～午後8時

◆場所

安芸太田町役場東館
(戸河内町民センター)
加計支所(西館)、筒賀支所

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会事務局
☎28-2111

グラウンド・ゴルフで交流!!

8月19日、第2回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会が、深入山グラウンド・ゴルフ場で開催されました。

青空のもと、町内各地から248名の選手が参加し交流を深めました。各ホールから「おしかったの」「ありゃ!! 行き過ぎてしもうた」など、にぎやかな声があがっていました。

◎大会結果（総合優勝、各グループ優勝のみ掲載）

総合優勝 佐々木正勝さん
Aグループ優勝 佐々木正勝さん
Bグループ優勝 斎藤たえ子さん
Cグループ優勝 木下二六生さん



やったぞ!!戸河内Bチーム 第16回近郡親善ゲートボール大会

9月8日、第16回近郡親善ゲートボール大会が坂根町民スポーツ広場で開催されました。

町内と近隣の市町から12チームが参加して熱戦を繰り広げました。

結果は安芸太田町から参加した戸河内Bチームが地元の貫録を見せ、見事優勝しました。

◎大会結果

優勝 戸河内Bチーム（安芸太田町）
準優勝 青空チーム（安佐南区）
第3位 戸河内Aチーム（安芸太田町）
第4位 長笹チーム（北広島町）



町内消防ポンプ操法大会が行われました

9月2日、戸河内中学校で安芸太田町消防団のポンプ操法大会が行われました。

結果は以下のとおりです。

◎ポンプ車の部 優勝 第11分団
◎小型ポンプの部 優勝 第12分団
準優勝 第14分団

◎部門別優秀賞

ポンプ車

指揮者 第3分団 浅田 敬文
1番員 第3分団 鈴木 公二
2番員 第11分団 佐々木浩吉
3番員 第3分団 国渡 政明
4番員 第8分団 木下 博志

小型ポンプ

指揮者 第14分団 栗栖 俊生
1番員 第12分団 桧谷 整
2番員 第10分団 川本 忍
3番員 第12分団 高下 明丈
3番員 第14分団 栗栖 聡

団員や指導員の皆さん、お疲れ様でした。

また、応援していただいた家族の方、地域の皆さん、ありがとうございました。

第61回山県郡中学校陸上競技大会

8月17日、千代田運動公園陸上競技場で山県郡内8中学校が集まり開催されました。

◎各種目第1位入賞者（敬称略）

【女子】

1年 100m 15"0 栗栖 悠香（加計）
4×100mR 1'03"2（戸河内）
蛸瀬 みほ・柳樂 美佑
兒高 真夢・大下 沙希
2年 100m 15"2 平川 夢香（加計）
4×100mR 1'01"0（加計）
梶原 和希・平川 夢香
栗栖 明歩・田邊 栞
共通 100mH 21"0 梅田菜々海（筒賀3年）
4×100mR 58"2（戸河内2年）
川本 愛・佐々木侑希
田 渕 遙・栗栖 千春
走高跳 1m35 栗栖 明歩（加計2年）
砲丸投 8m33 小笠原 彩（筒賀2年）

広島県庁全力歓迎課に県派遣中の当町役場職員が選ばれました!!

ヤフー動画ランキング上位と全国の話題をさらっているのが「おいしい! 広島」観光キャンペーンの一環で展開されている、広島県庁全力歓迎課の「おいしい広島県のダンス」です。真面目な昨年までのものとは大きく異なる広島県の観光キャンペーンで、県内の観光PRを行っています。

当町も、有志による「おいしいの〜お安芸太田」ポスターで、話題をさらいましたが、広島県はさらに一歩進みました。当町の代表として頑張っている町職員（ヒロシマノスキー）を応援するとともに、このようなキャンペーンにうまく便乗し、最大活用していきたいと考えています。



第3回広島県西部中山間地域の医療を考える会開催

9月30日に川・森・文化・交流センターで、第3回広島県西部中山間地域の医療を考える会（〜ふるさとで生きて逝く〜）が開催されました。

基調講演は福井県名田庄診療所所長、中村伸一先生から「地域に寄りそ医20年」と題して、地域住民と医師の強くて温かい絆の物語を講演されました。続いて医療関係者や行政関係者5人が登壇したパネル討論では、広域的な取り組み、地域の実情について意見交換がありました。



ぎふ清流国体へ出場!

9月30日から10月3日まで行われた、ぎふ清流国体に広島県の代表として加計高校の亀井将行さん（3年生）と前川 掲さん（3年生）が出場しました。

9月7日、選手は役場を訪問し意気込みを語りました。亀井さんは10mエアライフルの部、前川さんは10mビームピストルの部で出場し、高校生活最後の大会を全力で戦いました。



森を守ろう!「ひろぎんの里山」で植樹と森林体験

広島銀行では、環境保全・生物多様性保全活動の一環として、9月22日、深入山向いの蔵座山の裾野に広がる「ひろぎんの里山」で、第3回目となる植樹を実施されました。

この日は、本店や県内の各支店から役職員とその家族約250人が参加、用地を提供した日新林業株式会社（加計正弘社長）の社員のみなさんの指導を受けながら、クワやスコップで穴を掘り、約1時間かけて約0.5ヘクタールにクリ、クヌギの苗木計300本を植えました。

今年は、安芸太田町が「森林セラピー基地」に認定されたことから、植樹後は研修中の里山ガイドの案内で森林セラピーのミニ体験を含む森林散策と、風災窯の林 俊一さんの指導による陶芸も体験するなど、秋晴れのもと癒しの森でゆったりとした時間を過ごされていました。



なつかしのボンネットバスで行く!! 姫ひじき塩づくり体験と 大長みかん狩りのたび(呉市)

参加者の
募集

広島広域都市圏協議会は、圏内市町の魅力が体験できるツアーを実施しています。江戸の面影を残す風待ち潮待ちの港町「御手洗」やとびしまならではの体験で、呉の魅力を発見してみませんか。



大長みかん狩り・御手洗散策・姫ひじき塩づくり体験・松濤園散策

日時 平成24年 **11月22日(木)** 午前9時～午後4時頃

- ◆集合・解散／呉合同庁舎 呉市西中央1丁目3-25
- ◆募集人数／25人(先着順) ※最少催行人員20人
- ◆旅行代金／4,200円(大人・子ども同額、お土産(姫ひじき塩と大長みかん)、昼食付)
- ◆申込み・問い合わせ先
電話またはハガキで、住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。11月9日(金)〈※必着締切〉
〒737-0029 呉市宝町2-23-2 くれ観光情報プラザ
TEL:0823-23-7845 FAX:0823-23-7850



サンフレッチェ広島 共同応援

中国地方で唯一のJ1プロサッカーチームであるサンフレッチェ広島を応援するため、広島広域都市圏内住民から参加者を募り、共同応援を行います。

広島広域都市圏で「団結」し、優勝を目指して共に闘いましょう!

参加者の
募集

サンフレッチェ広島 VS セレッソ大阪

日時 平成24年 **11月24日(土)** 午後2時30分キックオフ

会場 **広島ビッグアーチ(広島広域公園陸上競技場)**
広島市安佐南区大塚西五丁目1-1 ※現地集合となります。



- ◆募集人数／150人(申込多数の場合は抽選)
- ◆参加費／大人…1,500円、小中高生…600円 ※中学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。
- ◆応援方法／バックスタンド自由シートで、広島広域都市圏としてまとまって応援します。
- ◆その他／抽選でサンフレッチェ広島のグッズをプレゼントします。
- ◆申込み・問い合わせ先

往復はがきに、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、10月26日(金)〈※消印有効〉までに、下記事務局へ。ホームページ「りーぶら」からも申込みできます。

〒730-8586(住所不要) 広島市役所分権・行政改革推進課内 広島広域都市圏協議会
TEL:082-504-2017 FAX:082-504-2029 ホームページ: <http://www.ri-bura.com/>

主催／広島広域都市圏協議会

※広島広域都市圏とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。



★10月の町内イベント情報★

7日(日) 10:00～ 井仁の棚田

井仁棚田体験会 (収穫の部)

春の農業体験に引き続き、手作業での稲刈りを行い、井仁地区と都市住民とがふれあう体験講座です。



7日(日) 12:00～ 下殿河内

堀八幡神社流鏝馬神事

堀八幡神社の神事で、馬場140mを疾走する馬からのめがけて矢を射ります。



7日(日) 13:00～ 加計 長尾神社

長尾神社湯立神楽

鈴と剣を手に湯立の釜の湯が次第に沸き立ってくるかのように舞われるのが特徴です。



21日(日) 11:00～ 温井ダム周辺

龍姫湖まつり IN 温井ダム

温井ダムの放流を見ることができ、ステージイベントやスタンプラリーなど、1日中楽しく過ごすことができます。



28日(日) 11:00～ 三段峡正面口

三段峡もみじまつり

正面口の会場で神楽などの催しが行われます。今年もそばうちなどが計画されています。



28日(日) 10:00～ 上殿 太田川森林組合

森の宝さがし森林祭

木工品の展示やステージイベント、山や海の幸が多数並びます。自然あふれる安芸太田町の宝探しをしてみませんか？



●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961

★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市町名	日時	開催場所	問い合わせ先
そばまつり とよひら 2012	北広島町	11月17日(土) ・18日(日)	道の駅「豊平どんぐり村」 北広島町都志見2609	そばまつり実行委員会 ☎0826-84-1414
	おすすめ ポイント	秋に収穫されたばかりの豊平産そば「とよむすめ」を使った新そばが味わえます。そば打ち名人が打ったそばは、毎年長い行列ができ、大人気です。そばの豊かな風味をお楽しみください。野菜の直売やジャム等の特産加工品の販売、神楽の上演もあります。		
ひろしま 神楽グランプリ	安芸高田市	11月24日(土)	神楽門前湯治村 (神楽ドーム)	神楽門前湯治村 ☎0826-54-0888
	おすすめ ポイント	一年間の神楽の総決算です。今年度の各地の競演大会で優勝した神楽団を招いて開催されます。		

広島広域都市圏 産直市 スタンプラリー

広島広域都市圏（西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町）を8つのエリアに分け、各エリア3～4の産直市にスタンプを設置。異なるエリア3か所以上のスタンプを集めて申し込むと、抽選で50人に圏内の特産品をプレゼント。スタンプシートは各産直市、役場、広島広域都市圏協議会ホームページ「りーぶら」から入手してください。

●問い合わせ先

広島広域都市圏協議会事務局 広島市分権・行政改革推進課内
☎082-504-2017 FAX082-504-2029
ホームページ <http://www.ri-bura.com/>

期 間

12月31日(月)まで

●とても実りある「第4回民泊部会」となりました

今回から会議の方法を変更し、企業などが多く取り入れている「ブレインストーミング」(少人数のグループでワイワイガヤガヤ遠慮なく、建設的かつ前向きな意見を全員が出し合う会議)を、思い切ってやってみました。テーマは町民への啓発手段、体験活動と交流手段、地域や経済活性化でした。お願いしたことは3点、司会役などもグループで決めていただくこと、みんなの意見を引き出すこと、批判をしないことでした。

時間になっても、どのグループも話し合いをやめようとされない熱のこもった会議となり、批判から何も生まれないことを参加者の皆さんに理解していただきました。集約された意見も、「どうしたら安芸太田町が取り組む民泊を良くしていけるだろうか」という、前向きな提案が大変多く、事務局が考えもしなかったアプローチからの提案も数多くあげられました。また、最も嬉しかったのは「本当は旧町村枠を越えてこんな話をしたかった。今日は本当に良かった。」とおっしゃっていただけたことでした。

民泊のために「民泊事業」を推進するのではなく、すべては将来を担う日本の子どもたちのため、そして当町にあっては個人、地域、そして町の活性化にあることを繰り返し訴えてきましたが、本当に当方の想いに賛同して来てくださっているのだと、熱い会議の様子を拝見し改めて思いました。

●町内神楽競演大会史上初のアメリカ人ツアー客誘致に成功しました!

当協会1年越しの働きかけが実り、今回初めてアメリカ人18名を招く神楽ツアーが成功しました。

これは、神楽に詳しい英語が堪能な町住民の全面協力により実現することができました。ユーモアを交えた実況説明はなかなか好評でした。

見学後は町内神楽団の協力による、神楽衣装試着や撮影会が開催され、町内神楽団の厚志でプレゼントを全員に渡しました。



また、今回は子供神楽絵コンテストや、神楽面絵付け体験会などを開催しました。

一昨年、危機的財政状況を迎えた神楽競演大会でしたが、何とか継続への光明が見えてきました。

広島県最古の神楽競演大会。伝統やしきたりを変えることなく、新たな仕掛けと仕組みを構築することでさらにさまざまな方に愛されるよう工夫していこうと改めて感じました。

●安芸太田町田舎民泊事業がスタートしてから7か月で民泊型修学旅行3校目が決定しました!!

来町予定の学校は、平成25年11月に関東の高校1校、平成26年春に関西の中学校2校です。今年2月から、わずか7か月で3校目が決定することは、本当にめずらしいことです。

決め手となったキーワードは、全て「人情交流」と「田舎民泊体験」そして「ラフティング」です。

安芸太田町は、東北人の私が驚く程の「人情」と「地域の絆が深い」町です。児童生徒の自殺や、親からの虐待が過去最高となるなか、安芸太田町民が、都市の児童生徒に普段の田舎暮らしを通じ、「人と人との折り合いをつけて協力することの大切さ」を教えられることが多くあります。そして、民泊担い手である、まちの高齢者にとって都会の子どもたちと交流し、戦後の激動期を生き抜いてこられたことで得た「人としての正しい生き方」を教えるという、大変大きな「役割」ができたことで、「心の高齢化」を防ぐことが出来ると確信します。

なお、民泊登録は事業開始からわずか8か月弱で75軒まで増えました。これも大変早いペースです。誰でも参加でき、未来を担う児童生徒に大きな教育的影響を与えられる民泊事業こそ、安芸太田町を変える大きな「仕組み」になると信じて今後も活動していきます。

★町民向け森林セラピー モニターツアーを開催しました

9月23日、深入山で第1回目の森林セラピーモニターツアーを開催し、17名が参加しました。

午前は、あきおおた里山ガイド8名が深入山森林セラピーロードを案内し、県内初の森林セラピーを体験。大好評のきっちんたまがわ製「里山元気（まめ）な弁当」を食した後、午後からは風災窯さんによる『鉄を感じる陶芸体験』でたたら文化を学びながら陶芸を体験していただきました。

森林セラピーによる※NK細胞活性の効果は、約1か月間持続すると言われています。

10月、11月にもモニタリングツアーを開催しますので、参加希望の方は、安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会事務局（商工観光課 ☎28-1961）までお問い合わせください。

※NK細胞とは…ナチュラルキラー細胞のことで、がん細胞やウィルス感染細胞を殺すといわれています。

安芸太田町森林セラピー
キャラクター もりみん



体重を減らしたい方、体脂肪が気になる方へ 栄養講座を開催します！

健康
PLAZA

タニタ食堂式安芸太田版で食事をしませんか？

肥満の状態生活を続けていくとさまざまな生活習慣病（高血圧・心臓病・がん・糖尿病など）を引き起こしやすくなります。また体重の増加は、腰や膝に負担がかかり痛める原因にもなります。

減量のための栄養講座を行います。ぜひご参加ください。



〈実施日〉 11/12、12/10、1/21、2/4、3/11（いずれも月曜日）

〈内 容〉 12:00～13:00 タニタ食堂式安芸太田版の会食
13:00～14:00 減量に向けての講座

〈実施場所〉 保健医療福祉統括センター2階 会議室

〈費 用〉 食事代として毎回500円

〈講 師〉 安田女子大学家政学部准教授 にしだ のぶこ 西 田 信 子 氏

〈定 員〉 15名まで（先着順）

〈申 込 先〉 健康づくり課 ☎22-0196 締切 10月31日(水)



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



心配なことが
ある方! どうぞ
ご利用ください

消費生活巡回相談会 を行います!

安芸太田町でも、特に高齢者の方をターゲットにした訪問販売による問い合わせ、相談が増えています。そこで広島県生活センターから消費生活相談員を招いての消費生活巡回相談会を行います。

「不審な業者が来て、品物を売りつけられた…」「不審な郵便物がきたが、どうしたらいいか…」など、心配事がある時は相談会をご利用ください。



●相談会日時／平成24年10月18日(木)
午前10時30分～午後2時30分
(午後0時30分～1時30分までは昼休憩)

●場 所／安芸太田町役場東館2階 専用相談室

●相 談 員／広島県生活センター 消費生活相談員

●相談の内容／訪問販売、電話勧誘等による商品・サービスの契約、インターネットトラブル、不審な郵便物や物品の送りつけ等のトラブルの相談など

◇相談料は無料です。

◇相談の事前予約は行いませんので、当日時間内におこしください。

◇相談の内容は、厳守します。

みなさんも
気をつけて!



ふとんの下取り、販売を行う 業者に気をつけて!

最近安芸太田町内で、会社名や担当者の名前、訪問した理由をはっきり告げずに家に上がり、ふとんの下取り、交換、販売を行う業者の情報や相談が複数寄せられています。

たとえば…契約書を渡さない、現金で支払いをさせ領収書を渡さない、売りつけた布団などの品物を置かずに帰るなどの手口です。

悪質な業者は、過去に販売した布団などの商品の契約書や領収書を回収し、痕跡を残さないという手口も行っています。(契約解除の手続きをさせないため)

不審な業者の訪問を受けた際は、すぐに家にあげたり、商品購入の契約はしないでください。



一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課(役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

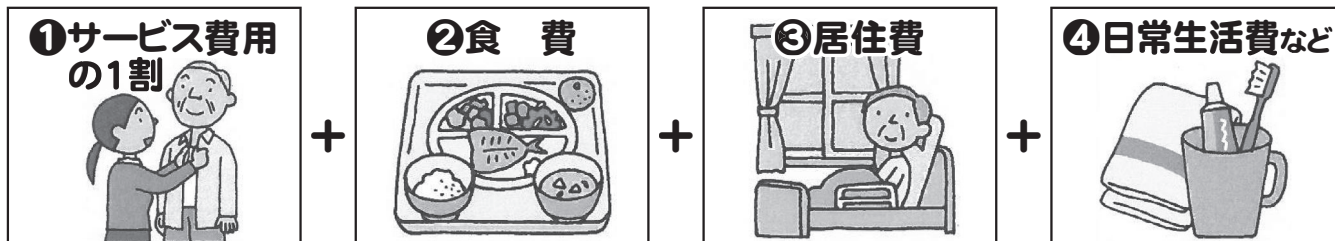
介護保険サービスの利用について(その2)

～サービスを利用したら費用の1割を負担します～

今回は、施設サービスを利用したときの費用について紹介します。

施設サービス (要支援 1・2 の人は利用できません)

介護保険施設に入所した場合は、次の①～④について利用者の負担となります。



●短期入所生活介護と短期入所療養介護にかかる食費・滞在費、通所介護と通所リハビリテーションの食費も全額利用者の負担です。

※サービス費用にかかる利用者の負担は、次の表の金額の1割となります。

(食費、住居費、日常生活費などは、別途負担が必要になります。)

○各施設のサービス費用のめやす (30日)

要介護1～5の人

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)



常時介護が必要で居住での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	176,700円	195,300円	200,700円
要介護2	198,000円	216,660円	222,000円
要介護3	219,000円	237,600円	243,000円
要介護4	240,300円	258,900円	264,300円
要介護5	261,300円	279,900円	282,300円

介護老人保健施設 (老人保健施設)



状態が安定している人が在宅復帰できるよう、リハビリテーションや介護が受けられます。

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	220,200円	243,900円	244,800円
要介護2	234,900円	258,600円	259,500円
要介護3	250,800円	274,500円	275,400円
要介護4	267,000円	290,700円	291,600円
要介護5	282,900円	306,600円	307,500円

介護療養型医療施設 (療養病床等)

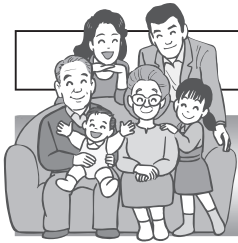


長期の療養を必要とする人のための施設で、医療・看護・介護・リハビリテーションなどが受けられます。

	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	204,900円	238,200円	239,100円
要介護2	237,900円	271,200円	272,100円
要介護3	309,300円	342,600円	343,500円
要介護4	339,600円	372,900円	373,800円
要介護5	366,900円	400,200円	401,100円

・従来型個室とは…ユニットを構成しない個室
・ユニット型個室…個室の壁が天井まであり、完全に仕切られている
・多床室とは…ユニットを構成しない相部屋
・ユニット型準個室…個室の壁が天井までなく、すき間がある
※「ユニット」とは、少数の個室と、個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成される場所のことです。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250



国民健康保険の主な給付

国民健康保険（国保）の主な保険給付を紹介します。
詳しいことは、9月末に保険証を送付した際に同封したパンフレットをご覧ください。

◆療養の給付

医療費の窓口負担は1割～3割です。

病気やけがで診療を受けるときには、保険証、高齢受給者証（70歳～74歳）を提示すれば、一部負担金のみ支払いとなります。

ただし、負担割合は年齢や所得区分によって異なります。入院中の食事に係る費用は、所得区分により医療機関から請求されます。
（非課税世帯の方は、医療機関へ「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となりますので、国保担当窓口へ交付の手続きをしてください。）

◆療養費

いったん費用の全額を支払い、認められた費用の一部を申請によりあとから払い戻します。窓口負担の際に、一部負担金のみ負担する場合もあります。

- ・やむを得ず保険証を使わないで診療を受けた場合
- ・骨折、ねんざ等の時の柔道整復師の施術を受けた場合
- ・医師が認めたコルセットなどの補装具を作製した場合

など

◆高額療養費

医療機関に支払った1か月の一部負担金が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、申請により支給します。

（「限度額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示することにより、入院・外来の際に窓口での支払いが自己負担限度額までとなりますので、国保担当窓口へ交付の手続きをしてください。）

◆高額医療・高額介護合算療養費

世帯内で国保と介護の両保険から給付を受けることにより、自己負担額が高額になった時は、国保と介護を通じて自己負担限度額（毎年8月～翌年7月までの年額）を超えた場合、申請により支給します。

◆出産育児一時金

国保被保険者が出産した場合に支給します。原則として国保から医療機関に直接支払われます。他の保険から支給される場合には国保からは支給できません。

●1件39万円

産科医療補償制度に加入されている医療機関で出産された場合3万円加算します。

◆葬祭費

国保被保険者が亡くなった場合に葬祭を行った人に支給します。

●1件3万円

▼交通事故などにあった時▲
交通事故など、第三者による行為で傷害を受けた場合でも国保で診療を受ける事ができます。（自損事故の場合も同様です。）

ただし、国保が一時的に医療費を立て替えた後で加害者に請求します。
示談の前に、必ず国保担当窓口に届け出をしてください。

【問い合わせ先】

住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
簡賀支所 ☎32-2121

指定管理者の変更について

◆対象施設名◆

- ①川・森・文化・交流センター
- ②杉の泊ホビーフィールド
- ③安芸太田町加計体育館
- ④安芸太田町滝山川交流広場
- ⑤安芸太田町わんぱく広場

10月1日から、川・森・文化・交流センター外4施設の指定管理者を「川・森・文化・交流センター運営協議会」から広島YMCAの関連会社の「株式会社ユースサービス」へ変更しました。

なお、職員や運営スタッフは、変更ありません。

今後、施設サービスのさらなる向上や総合型スポーツクラブの設立に向け取り組みを推進していきますので、よろしくお願いいたします。



みんなの国民年金

住民生活課



国民年金マスコット
レッサーくん

一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります（半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました）。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。



4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度の場合では、4分の3免除を受けると月額11,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。

この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。

この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

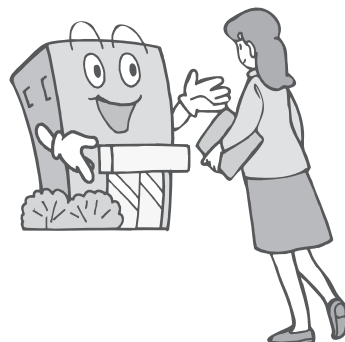
平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの11,240円は納付しなければなりません。

この11,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。



年金についてもっと知りたいときは…

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

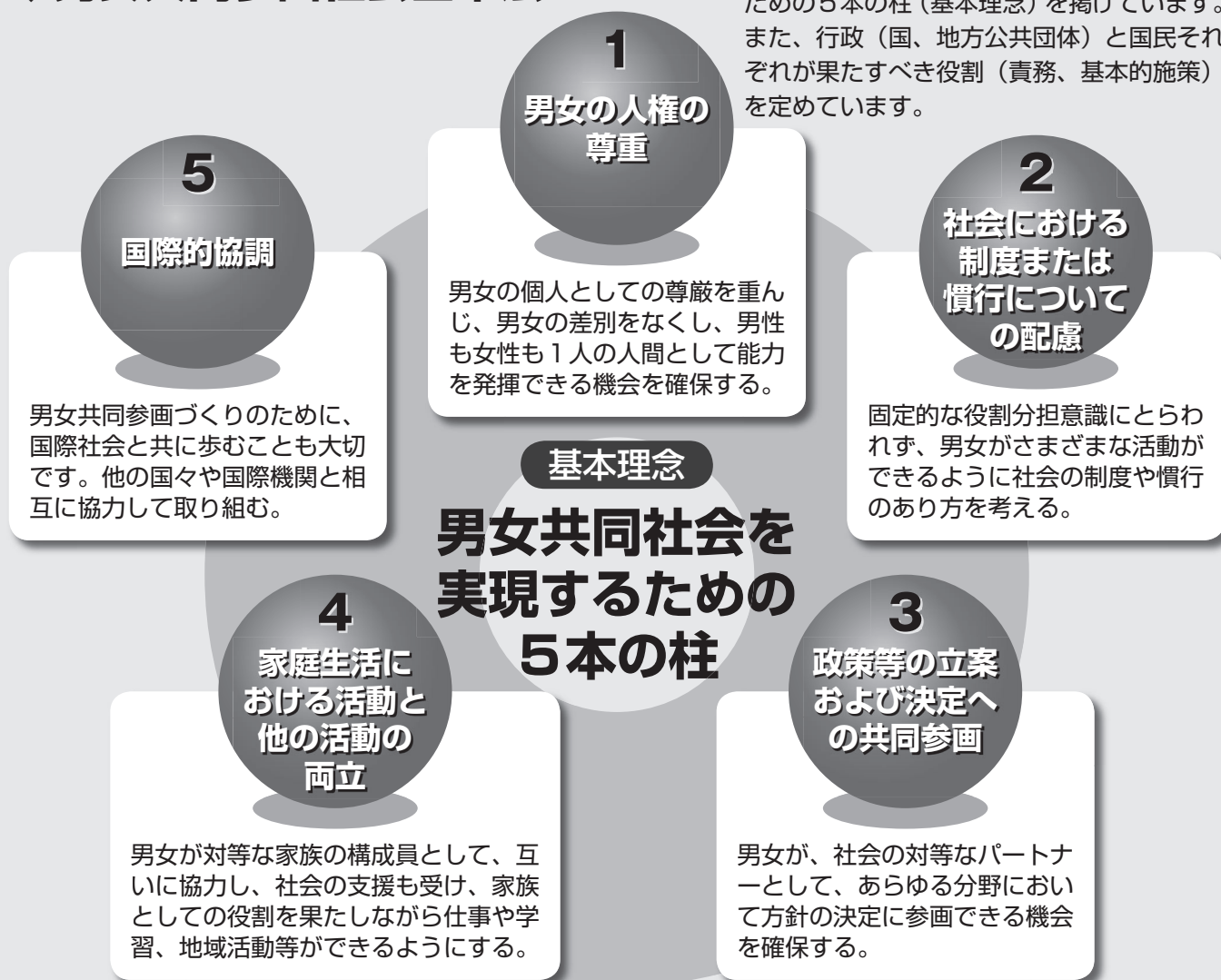
●住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

◆男女共同参画社会基本法

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。また、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。



◆国、地方公共団体および国民の役割

男女の人権の尊重

- 基本理念に基づき、男女共同参画基本計画を策定
- 積極的改善措置を含む男女共同参画社会づくりのための施策を総合的に策定

地方公共団体の責務

- 基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む
- 地域の特性を活かした施策の展開

国民の責務

- 男女共同参画社会づくりに協力する

◎安芸太田町では、安芸太田町男女共同参画社会基本計画を策定するため、無作為により対象者を抽出し、アンケート調査を実施しました。多くの方々にご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

◎アンケート結果につきましては、基本計画に反映させ取り組みに活かしていきますので、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。

カルチャー教室 後期 受講生募集!!

フラワーデザイン

お花を楽しむ遊び心いっぱいの講座です。初めての方も経験のある方もあなたの個性を生かした作品を作りませんか？生花等を使ってアレンジメント・ブーケ・リースなどを作りましょう。

◆講師／マミフラワーデザインスクール登録講師
F.A.J.F 認定講師 おの 小野 せつこ 節子 先生



◆日にち／10月18日、11月15日、12月6・20日、3月7・21日〈全6回〉

◆時間／13:30～15:30 ◆定員／10名

◆会場／安芸太田町役場本庁 東館2階 第4会議室

◆受講料／1回当たり500円×6回＝3,000円

◆材料費／1回当たり2,100円くらいの材料費（花器含む）がかかります。

受講上のご注意

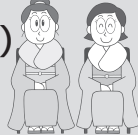
◎受講対象は町内在住者もしくは町内に勤務されている方です。

- ・受講料は前納制です。開講日に全回数分をまとめて納めてください。
- ・中途からの受講も可能です。その場合は残りの回数分の受講料を納めてください。
- ・受講者の都合による欠席の際の受講料についてはお返しできませんのでご了承ください。
- ・各講座の定員は10名です。受講申し込みが5名に達しない場合は講座を行いません。
- ・定員に達ししだい申込受付を締め切ります。（初回申込締切10月15日）

●申し込み・問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

2013(平成25)年 安芸太田町成人式のご案内

【日 時】平成25年1月13日(日)
受付／12時30分～
開始／13時30分



【場 所】川・森・文化・交流センター

【対象者】1992(平成4)年4月2日～
1993(平成5)年4月1日生まれの方

※町内に住所がない方でも、町内小・中学校卒業生の方、またはご家族が町内に在住の方は出席できます。

※後日、案内を対象者全員に送付しますが、11月22日(木)までに案内が届かなかった場合は、ご連絡ください。

●問い合わせ先／教育委員会 ☎22-1212

国際交流事業 ハロウィン パーティー Halloween Party

日 時：10月26日(金)
19:00～20:30

場 所：川・森・文化・交流センター
やまびこホール

参加費：500円(当日ご持参ください)

定 員：80人(先着申込順)

申込み：10月17日(水)までに

教育委員会(22-1212)

戸河内分室(28-1966)

筒賀公民館(32-2601)

のいずれかに申し込んでください。

平成25年度

通学区域の弾力化による 学校選択制度の 受付が始まります

希望申請書
提出期間

11月1日(木)
～15日(木)



通学区域の弾力化

公立の小・中学校については、教育委員会が通学する学校を指定（「指定校」）していますが、安芸太田町は平成20年度から、小・中学校の通学区域の弾力化を導入しています。

現在、安芸太田町もみじプランのもと、学校教育の活性化や特色づくり等を一層充実させる取り組みを行っています。

学校選択制度は、特色ある教育を行っている学校で児童・生徒の個性を伸ばし、学ばせたいと希望される場合に、学校が選択できる制度です。

対象となる児童・生徒

《小学校》

- ・新1年生に入学するとき
- ・新5年生に進級するとき

《中学校》

- ・新1年生に入学するとき

(注) 今回の各学校の受け入れ人数は、小学校3人、中学校5人を限度とし、多い場合には抽選とします。

学校を選ぶための情報・相談窓口

教育委員会事務局で、学校選択制度や情報公開等に関する相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

各小中学校の特色はホームページをご覧ください。また、学校訪問もできますので、お気軽に小中学校にお問い合わせください。



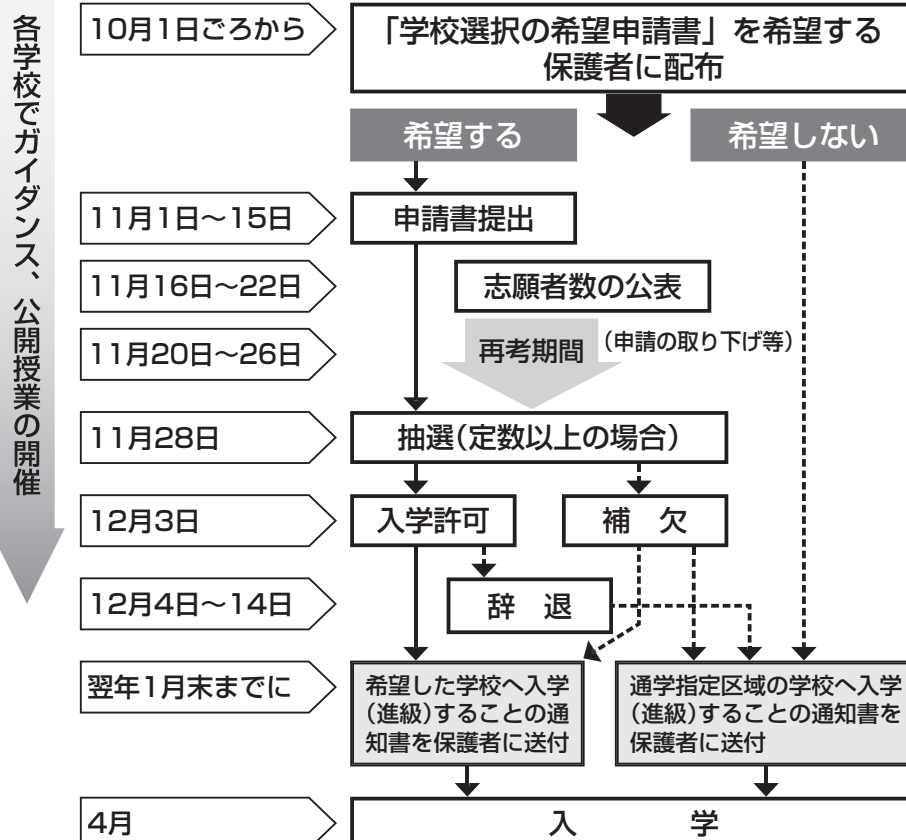
学校選択制度の希望申請書は、教育委員会と筒賀公民館、町立図書館戸河内分室にあります。

●問い合わせ先

町教育委員会 学校教育課

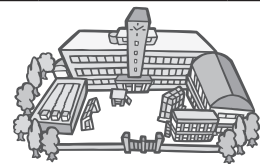
0222-1212

学校選択申請の日程



選択できる小学校・中学校

地 域	学校名	電話番号
加 計 地 域 (加計中学校区)	修道小学校	23-0504
	加計小学校	22-0049
	津浪小学校	22-0140
	殿賀小学校	22-0225
筒 賀 地 域 (筒賀中学校区)	筒賀小学校	32-2513
戸 河 内 地 域 (戸河内中学校区)	上殿小学校	28-2721
	戸河内小学校	28-2401
加 計 地 域	加計中学校	22-0108
筒 賀 地 域	筒賀中学校	32-2244
戸 河 内 地 域	戸河内中学校	28-2105



学校選択制度

Q & A

① 通学費の助成はあるの？

通学補助については、「指定校」への通学のみが対象ですので、通学補助はありません。

② 兄弟姉妹がこの制度を使って転校した場合には、抽選等で優先してもらえるの？

この制度は、本人の学校選択の目的の明確さをひとつの要件としています。仮に、兄や姉が転校していたとしても、単にそれだけをもって優先的な扱いはいしません。

③ 抽選後、辞退せざるを得ない状況になったときには、どうすればいいの？

い？

抽選後、どうしても辞退せざるを得ない場合には、補欠の人が繰り上げになりますので、速やかに教育委員会学校教育課まで届け出てください。

④ 入学した後に取りやめることはできるの？

きるの？

学校を選択して入学する場合には、目的を持って主体的に行っていただけでなくことになります。したがって一度入学された後には、原則として取りやめることはできません。(ただし、転居等特別の事情がある場合には、この限りではありません。学校または教育委員会へご相談ください。)



国際交流だより

サラのページ



町内散策

9月16日の日曜日に15人の仲間と三段峡に行きました。仲間というのは、広島に住んで県内で英語を教えている日本や外国の友達です。中には遠く尾道や福山から来てくれました。ほとんどの人が、安芸太田町を訪れるのは初めてでしたが、みんな「三段峡」は知っていました。

当日は、しわいマラソンの開催日で私たちも出会う選手の皆さんを、一生懸命応援しました。みんな三段峡散策をととても楽しんでいました。

その日、いくつかの安芸太田町の行事や景色の一端に触れることができ、みんなにとって素晴らしい日となったようです。来て、見て、聞いた彼らが広島県の美しい田舎の風景をもっとほかの人たちや仲間を訪れてくれるよう宣伝してくれたらいいなと願っています。



= One point lesson =
A friend in need is a friend indeed.
“まさかの友こそ真の友”



おしらせ

Information

「高次脳機能障害家族セミナー」開催のお知らせ

外傷性脳挫傷、脳血管障害がい、脳炎や脳症等による脳の損傷によって生じる、記憶障害がい、注意障害がい、遂行機能障害がい、社会的行動障害がいなどの認知障害を呈している方のご家族、その他関心をお持ちの方を対象に、次のとおり学習会が開催されます。

【期日】

①10月16日(火)

「脳損傷とその後遺症について」

②11月2日(金)・20日(火)

「コミュニケーション障害の理解と対応の仕方について(仮)」

③12月7日(金)・18日(火)

「福祉制度について」

【時間】

午後2時～午後3時

【会場】

広島県立障害者リハビリテーションセンター(東広島)

市西条町田口295-3

●申込み・問い合わせ先

広島県高次脳機能センター
(広島県立障害者リハビリテーションセンター内)
☎082-425-1455

安芸太田町の医療を守る会(仮) 会員募集

○内容

行政や医療スタッフと一緒に、地域医療の現状を正しく理解し考える活動をしていただける方を募集します。

○対象

この会に興味を持っていた方、行事や勉強会に参加していただける方、行事の呼びかけを助けていただける方、座談会等で話をするのが好きな方。

●問い合わせ・申込先

健康づくり課
☎022-0196
安芸太田病院
☎022-02099

在宅緩和ケア講演会開催のお知らせ

がん患者の痛みを緩和し、家族とともに住み慣れた地域で生活できることを目標として緩和ケア講演会を開催します。

参加費は無料で、どなたでも参加していただけます。

これを機会にご自分、ご家族の人生についても一緒に考えませんか？

【日時】

10月20日(土)

午後2時～午後3時

【場所】

千代田中央公民館(北広島町有田1220-1)

【講師】

浄土真宗本願寺派
多聞山 西福寺住職
根来 暁氏

【主催】

芸北地域保健対策協議会
同在宅緩和ケア推進ワーキンググループ会議

●問い合わせ先

健康づくり課
☎022-0196

行政相談週間

10月15日～21日

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政について、どうすればよいかわからない、納得できない、こうしてもらいたいなど感じたことはありませんか？

総務省の「行政相談」は、そんな苦情や意見・要望を解決するとともに、行政運営の改善につなげていく活動で、期間中、全国で「一日行政相談」などが開催されます。

安芸太田町では、10月20日

(土)「くらしの総合相談所(川・森・文化・交流センター1階和室)」において午前10時から午後3時までの間、行政相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

【安芸太田町行政相談委員】

奥下 武士さん(上筒賀) ☎32-2724
梅田 昇二さん(上殿) ☎28-1130
野田 博行さん(加計) ☎22-0250

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO9001認証取得

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

第81回月例ウォーキング

■開催日/10月21日(日)

■集合場所/温井ダム駐車場茂美路前

■受付/8:30～ 出発/9:00

■コース/5km、8km

■参加費/100円



行政書士

1日無料相談開催

広島県行政書士会広島北支部では行政書士1日無料相談会を開催されます。

身近な相談にも応じられ、秘密も堅く守られます。

日時や相談内容、場所は次のとおりです。

◆日時

平成24年10月23日(火)
午後2時～午後8時まで

◆場所

北広島町役場2階 会議室

◆主な相談内容

遺言・相続、成年後見、消費生活、農地法など

●問い合わせ先

広島県行政書士会 広島北支部
☎082-874-9430 (FAX兼)

源泉所得税の年末調整説明会

平成24年分の年末調整の仕方と法定調書等の提出方法について、次のとおり説明会を開催します。

なお、法人及び個人事業主の源泉徴収義務者の方は、事前に送付いたしました「年末調整のしかた」と「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」などのパンフレットを用いて説明しますのでご持参ください。

不明な点は、広島北税務署法人課税第1部門または税務課にお問い合わせください。

◆日時

11月12日(月)
午後1時30分～
午後3時30分

◆場所

川・森・文化・交流センター
3階エコ学習室

●問い合わせ先

広島北税務署
☎082-814-2357

・税務課 ☎28-2114 (直通電話)

11月11日～17日は「税を考える週間」

【テーマ】

税の役割と税務署の仕事

期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供します。ぜひ、ご覧ください。

www.nta.go.jp



◎税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費をまかなう財源が「税金」です。

新任の農業委員紹介

広島市農業協同組合の推薦により選任されていました委員の任期満了に伴う退任にあたり、8月1日付けで、後任として栗栖芳秋委員(上殿・長田)が選任されました。



栗栖芳秋委員
(上殿・長田)

【担当地域】

坂原、布原、大井、小原萩原、数舟、本郷、市・三谷
よろしくお願い致します。

新農家暦・農業日誌・ファミリー日誌発売中

★新農家暦(A5判)

価格：500円

・農作業暦、野菜栽培のコツ、料理などの情報を掲載

★農業日誌(B6判)

価格：1,470円

・最新の農業情報、各県の郷土料理などの紹介

★ファミリー日誌(B5判)

価格：1,470円

・付録の暮らしの記録簿は簡単な家計簿としても使用可能です。

◆申込締切

平成24年12月18日(火)

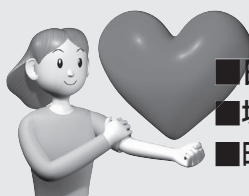
●販売・問い合わせ先

産業振興課

☎28-1973

400ml 献血にご協力ください

献血を行います。みなさんのご協力をお願いします。



■日時 10月22日(月)
■場所 戸内河ふれあいセンター
■時間 10:00～11:00
12:00～15:00

広島県最低賃金が変わりました

平成24年10月1日から

時間額

719円です。

業種によって産業別最低賃金が適用される場合があります。

●問い合わせ先

広島労働局賃金室 ☎082-221-9244
広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

図書館 だより



やあ!「やまピー」だよ!
ずいぶん涼しくなって
もう秋だね!!
秋といえば読書!だよね♪
図書館にきていっぱい本を読
もう!♪

本 館

川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内
☎28-1966

夏休み工作教室の報告

8月24日に夏休み工作教室を開催しました。
子ども司書の方たちにはそれぞれのコーナーに補
助としてついてもら
いました。約80人の
参加があり、とても
盛り上がりました。

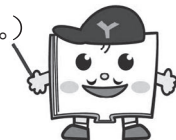


貸出延長手続きについて

現在、資料の延長は1回(14日間)まででしたが、
10月より、資料をカウンターで返却された場合のみ、
再度貸出できるようになりました。

(電話での延長は今まで通り1回です。)

※予約が入っている場合には、延長・
貸出はできません。



☆えほんのもりおはなし会♪

本 館/10月13日(土) 10:30 みんな
きてね!

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/10月27日(土) 10:30



★移動図書館やまびこ号運行日

10月16日(火)・18日(木)・19日(金)



★本館月末休館日 10月31日(水)

移動図書館やまびこ号運行日程表

(平成24年度下半期)

	巡回場所	時 間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜 コース	津 浪 小 学 校	10:20~10:40	16日	13日	11日	15日	12日	5日
	井 仁 小 学 校	11:15~11:30						
	加 計 小 学 校	12:50~13:20						
	香草浄化センター前	13:35~13:50						
	つぼの地区交流センター	14:00~14:15						
	安 野 出 張 所	14:25~14:40						
	修 道 保 育 所	15:10~15:30						
	修 道 小 学 校	15:35~15:55						
木曜 コース	小 板 分 校	9:30~ 9:45	18日	15日	13日	17日	14日	7日
	横 川 集 会 所	10:10~10:25						
	松 原 小 学 校	10:55~11:10						
	元くつろぎ茶屋駐車場	11:20~11:30						
	戸 河 内 小 学 校	12:45~13:15						
	三 段 峡 漁 協 前	14:30~14:45						
	打 梨 屯 所 横	15:00~15:15						
金曜 コース	上 殿 小 学 校	10:30~10:40	19日	16日	14日	18日	15日	8日
	猪 山 集 会 所	11:10~11:25						
	筒 賀 小 学 校	13:00~13:20						
	殿 賀 小 学 校	13:50~14:10						
	筒 賀 児 童 セ ン タ ー	14:15~14:30						
	松 信 園	14:35~14:50						
	月 の 子 長 源 寺 前	15:00~15:15						

平成24年度 粗大ごみ収集日程

第3回

	日	曜日	地 区 名
簡賀地区	11/2	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・簡賀本郷・市・三谷・八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻・簡賀山崎・簡賀松原・正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	11/9	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・那須・打梨・川手・柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	11/16	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原・猪山・平見谷・鹿龍頭
	11/16	金	月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋・温井 ※草尾は電話予約が必要です。
加計地区	11/30	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鵜渡瀬・木坂
	12/7	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市・下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木・昌原・上原・横ヶ原・周川・上田野原・下田野原・出口・五反田・安野本郷・坂根・芦杉・早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券（1枚 400円）はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはボックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
- 毎週月曜～金曜（土・日・祝日を除く）
午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
【問い合わせ先】ボックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120

今月の当番医



10月

- 7日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
8日(月) 安芸太田病院（救急サブセンター）
14日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
21日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
28日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

来月の当番医



11月

- 3日(土) 安芸太田病院（救急サブセンター）
4日(日) 安芸太田病院（救急サブセンター）
11日(日) 安芸太田戸河内診療所（内科）
18日(日) 清水医院（内科・小児科・リウマチ科）
23日(金) 安芸太田病院（救急サブセンター）
25日(日) 落合整形外科内科（整形外科）

今月の納税等

10月

税に関する
習字コンクール
入選作品

創郷
土を
税を

- 町県民税……………第3期
国民健康保険税……………第5期
後期高齢者医療保険料…第4期
介護保険料……………第7期
（納期限：10月31日）
※納期限を必ず守りましょう

10月のし尿収集日

9日(火)	全日	香草
11日(木)	全日	古市・新町・神田町・空条
12日(金)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
15日(月)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
16日(火)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
19日(金)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
22日(月)	全日	加計土居・滝本
23日(火)	全日	津浪・附地・光石
24日(水)	全日	上殿
26日(金)	全日	坪野・上久日市・下久日市
29日(月)	全日	簡賀全域
30日(火)	全日	本町・東旭町・西旭町
31日(水)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

11月のし尿収集日

1日(木)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領・長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
2日(金)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
6日(火)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
7日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
8日(木)	全日	小板・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
9日(金)	全日	香草
12日(月)	全日	古市・新町・神田町・空条
14日(水)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
15日(木)	全日	天神町・巴町・道の口
16日(金)	全日	遅越・辻ノ河原
20日(火)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(水)	全日	加計土居・滝本
22日(木)	全日	津浪・附地・光石
26日(月)	全日	上殿
28日(水)	午前	坪野・上久日市・下久日市・簡賀全域
29日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
30日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集
後記

9月は、スポーツの秋と言えるほど、多くのスポーツイベントがありましたね。

10月は、祭りが目白押しです。飲みすぎに注意して、怪我のないように過ごしましょう。

安芸太田町は… 男性 3,406人 女性 3,931人 計 7,337人 3,371世帯 2012年(平成24年)9月30日現在

第3回
安芸太田

しわい

マラソン2012

今年も皆さまのおかげで
開催することができました。



しわいマラソンが地域の活性化・元気の源になり、地域住民の活力で全国区の大会になりますよう引き続きご協力をお願いします。

◆レース結果と町民参加者紹介

順位	氏名	タイム	出身地
1位	沼田 邦彦	6:40:00	広島県
2位	吉田 隆太	6:42:29	岡山県
3位	橋本 貴全	7:20:37	愛知県
18位	庭田 正嗣	8:12:31	安芸太田町
150位	栗栖 俊生	11:09:32	安芸太田町
	松田 美智子		安芸太田町
	越智 憲一		安芸太田町
	野上 岳司		安芸太田町
	倉本 武明		安芸太田町
リレー部門			
1位	加計 高校	7:41:18	加計高校生徒
2位	チームおそら	9:01:26	恐羅漢スキースクール



初めての
誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



おかざき れお
岡崎 怜央ちゃん
【程原】
1歳おめでとう。
お兄ちゃん、お姉ちゃん
と一緒に楽しい思い出
をいっぱいつくろうね。



つねもり しゅな
常森 朱那ちゃん
【下久日市】
1歳のお誕生日おめでとう。
お兄ちゃん、お姉
ちゃんと仲良く元気に
成長していつね。



宝くじ文化公演

はやし や 林家 二入 会 さん ゆう てい えん らく 三遊亭 四楽



笑点でおなじみの落語家2人を招いて、日本の伝統芸能である落語の公演を実施します。ぜひご鑑賞ください。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

とき 12月19日(水) 開場/午後6時30分
開演/午後7時
ところ 戸河内ふれあいセンター〈メイプルホール〉

■前売り開始日/10月22日(月) ※前売りで完売した場合は、当日券はありません。

■入場料/全席自由 一般 2,000円(当日2,500円)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

※宝くじの助成により特別料金となっています。

【入場券販売所】 教育委員会 ☎22-1212
筒賀公民館 ☎32-2601
町立図書館戸河内分室 ☎28-1966

■主 催/安芸太田町・安芸太田町教育委員会
広島県・財自治総合センター

問い合わせ先/教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

